

松江市 報道提供資料

令和5年8月31日

件名

「中海圏域の定住自立圏形成協定の連携項目追加」(案)に対するパブリックコメント募集

内容

中海沿岸の「松江市・米子市・境港市・安来市」は、圏域の連携を強化することにより、都市機能及び生活機能を充実させ、圏域の活性化を通じて人口の定住化をめざし、4市の議会の議決を経て、平成21年10月7日に定住自立圏形成協定を締結しました。この協定に基づき、平成22年3月30日に「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、協定・ビジョンに基づく連携活動を実施しております。

圏域の連携強化を検討してきた4市は、定住自立圏形成協定の28項目に次の2項目を追加し、併せて協定中の項目のうち1項目に取組内容を追加することを検討しており、このたび中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の追加項目(案)を作成しましたので、この案を市民の皆様にお示しし、下記のとおりパブリックコメント(意見募集)を行います。

記

1. 意見募集期間

令和5年9月5日(火)～10月4日(水)

2. 提出・閲覧場所

・市ホームページ

(https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/seisakubu_seisakukakuka/kouikirenkei_kouryuu/14741.html)

・市役所本庁舎(本館3階:総務課内行政閲覧コーナー、本館4階:政策企画課)

・各支所(行政資料コーナー)

3. 提出方法

郵送、電子メール、ファックス、持参(政策企画課)

【問い合わせ】

政策部 政策企画課 担当:松本 電話:0852-55-5173

パブリックコメント実施中

中海圏域定住自立圏形成協定の 連携項目追加について(案)

中海沿岸の『松江市・米子市・安来市・境港市』は、連携を強化することにより、都市機能及び生活機能を充実させ、圏域の活性化を通じて人口の定住化をめざし、

平成21年10月7日に定住自立圏形成協定を締結しました。

この協定に基づき、平成22年3月30日には定住自立圏共生ビジョンを策定し、

圏域全体で連携活動を実施しております。

圏域の連携強化を検討してきた4市は、協定の連携項目について追加を検討しており、

このたび、追加項目の概要を公表し、市民のみなさまのご意見を広く募集します。

あなたのご意見・ご提案をお寄せください。

募集
期間

令和5年

9月5日 火



令和5年

10月4日 水

必着

提出方法

①ご意見、②お名前、③ご住所、④電話番号（団体にあつては、名称と所在地）を記入し、持参または次のいずれかの方法でご提出ください。※様式は自由です。



郵送

〒690-8540
松江市末次町86番地



FAX

FAX番号
0852-55-5535



電子メール

メールアドレス
seisaku@city.matsue.lg.jp

あて先 松江市役所 政策企画課 政策係

(これらの方法での提出が難しい場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。)

閲覧場所

- 市ホームページ（下記URLまたはQRコードからアクセスできます。）
https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/seisakubu_seisakukikakuka/kouikirenkei_kouryuu/14741.html
- 市役所本庁舎
本館3階：総務課内 行政資料コーナー
本館4階：政策企画課
- 各支所 行政資料コーナー



閲覧用ファイルの内容

- 実施要項
- 「中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定」に追加して実施する事業の概要（案）
- 意見提出書
- 中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定書
(安来市・境港市)

お問い合わせ先

松江市政策部 政策企画課（担当：本田・松本）
〒690-8540 松江市末次町86番地
電話：0852-55-5173 FAX：0852-55-5535
メール：seisaku@city.matsue.lg.jp

ご意見の取り扱い

※ご意見は、協定策定の参考にさせていただきます。
※ご意見と、そのご意見を検討した結果や市の考え方等は、後日公表します。
その際、個人が特定される情報（氏名・住所・連絡先等）は公表しません。
※ご意見への個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
※記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用いたしません。

「中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定」に追加して実施する事業の概要（案）

（１）「生活機能の強化に係る政策分野」の「④産業振興」に１事業を追加

■ 起業・創業等の支援

圏域の地域資源や強みをいかした新産業創出に向けて、起業・創業の支援の充実化を図る。

（２）「生活機能の強化に係る政策分野」の「⑤その他」に１事業を追加

■ 再生可能エネルギー利用促進

各地域の特性を活かしながら、再生可能エネルギーの利用を促進することで、循環型社会を構築し、地球温暖化抑制に寄与する取組を推進する。

（３）「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」の「③その他」のうち、「エ定住の推進」に取組を１つ追加

■ 圏域の暮らしやすさや魅力を幅広く発信するとともに、関係人口の創出を図り、移住・定住の促進を図る。